

平成 30 年 9 月吉日

各 位

関西福祉大学長
加藤 明
(公印略)

社会福祉学部教員の公募について (依頼)

この度、本学では、下記の要領により教員を公募いたします。

記

- 1 職名及び採用予定人員 助教又は講師又は准教授 1名
- 2 専門分野 社会福祉学<ソーシャルワーク>
- 3 担当科目等 相談援助の理論と方法、相談援助演習、相談援助実習指導、
相談援助実習、演習関係 等
- 4 応募要件 次のいずれにも該当する者とする
 - 1) 社会福祉士指定科目「相談援助演習」・「相談援助実習指導及び相談援助実習」を担当する教員の資格要件(下記「12. その他」参照)に該当する者又は採用時において該当見込みの者
 - 2) 修士以上の学位を有するもの(若しくはそれに準ずる者を含む)であって、学術論文の研究業績を下記の本数以上有すること
 - *准教授の場合→学術論文・研究論文・研究発表等の業績 6 本以上
 - *講師の場合→学術論文・研究論文・研究発表等の業績 4 本以上
 - *助教の場合→学術論文・研究論文・研究発表等の業績 3 本以上
- 5 採用条件 任期あり、その後審査により再任可
- 6 採用予定日 平成 31 年 4 月 1 日
- 7 提出書類
 - 1) 履歴書(所定様式またはそれに準ずるもの)
 - 2) 教育研究業績書(所定様式またはそれに準ずるもの)
 - 3) 学位を証明するもの(学位記の写し)
 - 4) 学術論文・研究論文・研究発表等の別刷(コピー可)
 - *准教授の場合→6 本以上
 - *講師の場合 →4 本以上
 - *助教の場合 →3 本以上

※提出書類は原則としてお返しいたしません。返却希望の場合は、あらかじめ、お申し出ください。

※応募書類に関する個人情報の取扱いについては、本学HPをご参照ください。
- 8 応募締切日 平成 30 年 10 月 15 日(必着)
- 9 書類提出先 〒678-0255 兵庫県赤穂市新田 380-3
関西福祉大学 総務課 中岡・山本 宛
※提出書類を郵送される場合は必ず書留とし、封書には『社会福祉学部(准教授・講師・助教)教員応募書類在中』と朱書き願います。
- 10 選考方法 本学選考委員による書類審査の結果、面接を行います。
- 11 採否の決定 選考終了後に連絡します。あわせて文書にて通知いたします。

12 その他

厚生労働省・文部科学省通知〔平成20年3月28日付19文科高第917号・社援発第0328003号〕「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について」より抜粋

ア 相談援助演習

【以下、(ア)～(エ)のいずれかに該当すること】

- (ア)学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(大学院及び短期大学を含む。以下この(3)において同じ。)又はこれに準ずる教育施設において、教授、准教授、助教又は講師(非常勤を含む。)として、相談援助演習を5年以上担当した経験を有する者
- (イ)学校教育法に基づく専修学校の専門課程の専任教員として、相談援助演習を5年以上担当した経験を有する者
- (ウ)社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に5年以上従事した経験を有する者
- (エ)科目省令第4条第二号ニに規定する講習会(以下「社会福祉士実習演習担当教員講習会」という。)において、相談援助演習の指導に係る課程を修了した者

ア 相談援助実習指導及び相談援助実習

【以下、(ア)～(エ)のいずれかに該当すること】

- (ア)学校教育法に基づく大学又はこれに準ずる教育施設において、教授、准教授、助教又は講師(非常勤を含む。)として、相談援助実習指導及び相談援助実習を5年以上担当した経験を有する者
- (イ)学校教育法に基づく専修学校の専門課程の専任教員として、相談援助実習指導又は相談援助実習を5年以上担当した経験を有する者
- (ウ)社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に5年以上従事した経験を有する者
- (エ)「社会福祉士実習演習担当教員講習会」において、相談援助実習の指導に係る課程を修了した者

13 連絡先 〒678-0255 赤穂市新田 380-3
総務課 中岡、山本
電話 0791-46-2525 FAX0791-46-2526
E-mail : soumu@kusw.ac.jp